## 第127回 関西広域連合委員会

日程:令和3年2月27日(土)

場所: N C B 会館 2 階 淀の間

## 開会 11時25分

○仁坂広域連合長 それでは、第127回の広域連合委員会をはじめたいと思います。 開始が遅れまして大変申し訳ありませんでした。お詫びしたいと思います。

早速第1の議題でございますけれども、関西圏域における新型コロナウイルス感染 症への対応等について、広域防災局から順にご説明お願いします。

○事務局 では、広域防災局から、発生状況と3府県の緊急事態措置に関する状況 についてご報告をいたします。

資料1をご覧ください。1枚おめくりをいただきまして、別添1の1でございます。 関西圏域における感染症の発生状況ということで、1の感染者の現状、2月の24日 0時時点の情報を取りまとめたものでございます。

新規感染者数につきましては、関西府県の計欄でございます。8万1,285人という 感染者が出ておりますが、ちょうど1カ月前の本会議におきますデータが1月24日時 点、そのときが7万189人でございました。1万人程度増えている。

それから、全療養者でございますが、現時点では2,830人が関西圏域全体のトータルでございますが、一月前は1万814人ということで、約8,000人療養者が減少しているという状況でございます。

感染経路につきましては、10月25日以降のものを取りまとめました。まだ45%ほど 感染経路不明者がおりますが、判明したところを分析してみますと、やはり家族が全 体の2割を占めるということで多くなっておりますし、医療施設や社会福祉施設にお けるクラスター発生の影響を受けた感染者がいるということが見て取れるわけでござ います。

次のページをお願いいたします。

3の関西圏域における新規感染者数の推移でございます。第1波のところから示しているわけですが、特に1週間移動平均折れ線グラフで示しております。一月前にピークを迎えたところですけども、そこから足元下方に向かっております。一番右側の2月23日現在の1週間移動平均が関西圏域全体で161.7というレベルに落ちております。これは11月の上旬の数値に匹敵するところまで落ちてきているという状況でございます。

4のステージ判断指標の状況でございますが、政府が示しております指標に対しての状況がどうかということですが、医療提供体制、監視体制、感染状況等いずれもステージ4の数値はございません。病床使用率のところで大阪府や兵庫県において、ステージ3レベルにあるということがあるのみでございまして、PCR検査の陽性率、あるいは1週間の陽性、対人口10万人対比の陽性者数等々につきましても、大きくステージ3の指標も下回っている状況でございます。

5ページをお願いいたします。

関西圏の主要駅の人流変化の分析をしております。緊急事態宣言前を100%とした場合にどうかということでありまして、主要駅の中でも京都府、大阪府、兵庫県の主要駅につきましては、一旦緊急事態宣言後落ちているということですけれども、足元直近のところを見ますと、少し横ばいから上向きかける傾向が見て取れますので、今後警戒が必要であります。

参考までに下方ですけれども、人口10万人あたりの直近1週間の感染者数です。 2 月23日までの1週間を見ますと、全国で見ましてもステージ3を上回っておりますの は東京都のみ。ただ、首都圏を中心に多いところがあるということであります。

最後に、6ページをご覧いただきますと、これも先ほどご紹介しました関西圏における新規感染者数の推移、1週間移動平均のグラフでございますが、若干2月中旬以降、少しカーブが鈍化しており、今後警戒が必要かと認識しております。

次の資料ですが、別添1の2はいつもお示ししておりますが、関西府県、各府県の

対処方針で2月24日時点のものでございます。自粛要請解除の判断基準に始まりまして、府県民への要請事項、事業主への要請事項等々ですけれども、これはご案内のとおり3府県の緊急事態解除前の2月24日時点のものでありますので、ご了承ください。その資料がずっと続きまして恐縮ですが、17ページをお願いいたします。

別添1の3でごさいます。京都府、大阪府、及び兵庫県の緊急事態措置に関する状況についても併せてご報告をさせていただきます。

この3府県が緊急事態区域に加わりました1月14日以降、それぞれ外出自粛要請、 あるいは営業時間短縮の要請などの緊急事態措置を行ってきたところですけれども、 それぞれ独自基準、独自の解除要請基準を満たすほどまで状況は改善してきまして、 昨日、政府対策本部におきまして、3月7日の期限を前に緊急事態措置を実施すべき 区域から除外されることになりました。

これまで、今週の2月23日ですけれども、西村大臣に対しまして、3府県の知事から別紙のとおりの緊急事態措置実施区域からの除外に関する要請を行いました。2月28日を目途に3府県を除外すること、また除外後は事業者への協力金に対する国の財政支援の上限を一日4万円に堅持することといったことを求めた次第でございます。そして、先ほど御案内したとおり、昨日緊急事態措置から除外されることが政府本部において決定されました。

3にありますように、その大臣会合の前に合わせて行いました3府県の知事会議におきまして、除外後も飲食店などへの営業時間短縮要請は継続して実施していく必要性があるということについて共通認識をしたところでございまして、3月1日以降の具体的な対応につきましては、各府県の対策本部会議において決定するということになったということでございます。

感染状況及び3府県の状況につきましては以上でございます。

- ○仁坂広域連合長 広域医療局からもよろしくお願いします。
- ○事務局 それでは、別添2に基づきまして、検査・医療体制などにつきましてご

報告いたします。直近2月24日時点でまとめてございます。

まず最初の表でございます。診療・検査医療機関などの設置状況でございますが、 発熱患者などの診療または検査を行うかかりつけ医などの診療・検査医療機関の設置 状況としては、計欄に書いてございますように、4,777カ所となってございます。前 回1月24日時点では4,536カ所でございましたので、増加が図られております。

また、表の右の列でございます。地域外来・検査センターという医師会などが行政 検査を担っているドライブスルーなどのセンターでございますが、こちらも前回94カ 所でございましたが、今回は105カ所という取りまとめになってございます。

次に2番目でございます。検査の状況でございますが、地方衛生研究所、保健所、 民間検査機関、大学、医療機関などにおける最大限稼働した場合の一日で検査可能な 数でございます。計欄に掲げてございます P C R 検査につきましては全体で2万 8,140件、抗原検査につきましては定量・定性合わせまして4万2,225件、合わせて7 万365件が可能となってございます。ちなみに前回は6万9,870件でございましたので、 こちらも体制の増強が図られてございます。

裏面をご覧いただきまして、3番目でございます。検査需要の見通しにつきまして は、前回と変更ございません。

4番目、検査実績についてでございます。直近で数字の把握が可能な地方衛生研究所と保健所が行う P C R 検査についての数字を参考として掲載をいたしております。第3波の到来以降、増加傾向が続いておりましたけれども、2月に入ってから減少傾向となってございまして、直近1週間での一日平均の数は、7,596件という数字になってございます。ちなみに1カ月前、1月17日~23日までの1週間についての一日平均は1万668件です。さらにその1カ月前、12月中頃の1週間の一日平均は、6,680件ということでございまして、1月にぐっと増えたものが2月には若干元に戻ってきているという傾向でございます。

それから、5番目でございます。入院可能病院数などにつきましては、こちらは前

回226カ所でございましたけれども、234カ所と病院の数が増えてございます。また、 受入可能病床数につきましても、前回3,934病床でございましたが、今回は4,340床と なってございます。

次のページご覧いただきまして、6番目、都道府県の入院調整本部の設置状況でございます。こちらは前回と大きな変更はございません。

下の表でございます。7番目、医療機関以外の受入体制といたしまして、無症状、軽症者のための宿泊施設の確保状況でございますが、現在29施設、5,473室が確保されております。前回は27施設で5,158室でございましたので、こちらも増強されております。

おめくりいただきまして、最後でございます。相談体制といたしまして、上の表は 受診・相談センターの設置状況、下の表は一般相談窓口の設置状況を記載しておりま す。大きな変更はございません。

別添2につきましては以上でございまして、別添3といたしまして、全国知事会の 緊急提言などを行ってまいりましたので、ご参考として添付いたしております。

広域医療局から以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。京都府、大阪府、及び兵庫県、緊急 事態措置が解除されたというところまで持ってこられたそれぞれの知事さんはじめ、 当局のご努力は大変であったと思いますけれど、本当にご立派だと思っております。 何かコメントございましたら。吉村委員、井戸委員、山下副委員の順にそれぞれお願 いします。

○吉村委員 京阪神、兵庫、京都、大阪は、緊急事態宣言については共同歩調で一致団結してこの感染症対策に取り組んでいこうということで、これは広域連合でも決まって、その方向でやってまいりました。緊急事態宣言が1月の上旬にお願いし、14日に決定して、その間本当に大阪府民の皆さん、事業者の皆さんに多くのご協力をいただきました。感染者についても大きく減少してきている、今報告があったとおりの

状況になりまして、これは本当に皆さんに感謝申し上げたいと思います。

それから、やはり入口についても我々は要請をしたわけですから出口についてもきっちり意見をしていこうということで、それぞれが解除要請の基準を作りまして、それぞれが満たした段階で、3府県知事会談を行って要請をしたと。そして今日の運びになっているということであります。

大切なことは2月末で解除ということが決まりましたが、リバウンドを起こさせないということが非常に重要だと思っています。ですので、大阪市内全域の飲食店に夜9時までの時短の要請を3月21日まで改めてお願いしたというところです。

また、徹底したマスク会食の実施であったり、CO2センサーの導入であったり、 飛沫感染に強い社会を目指していこうと。感染症対策と社会経済は両立できる。非常 に難しい道ですけれども、模索していこうというのが今の方向性であろうかと思って います。

併せて、卒業、入学、入社のあるこの時期は非常に人が動くシーズンになります。 それに伴う歓送迎会、宴会を伴う花見等の時期にもなりますから、そういったことは 是非控えていただきたいということと、そこへの注意喚起を徹底してやっていく、警 戒していく必要があると思っております。日本全国が動く時期でもありますから、関 西広域連合全体として、より警戒をした上で何とかこの社会を動かしていく、感染症 対策を両立させていく、ということを目指していきたいと思います。

私からは以上です。

○井戸委員 もう既に吉村さんに総括していただいているのですが、私も強調したいのがリバウンド対策です。年度末を控え人事異動等がありますから、送別会とか、年度が始まると歓迎会とか、あるいは謝恩会とか、卒業を控えた同僚の飲み会とか、こういうものがどうしても増える可能性があります。そのこと自体が問題なのではないのですが、その後飲食の場に流れて、そこで感染するという可能性が非常に高いので、そういう意味で飲食の場での注意をしっかり継続してやっていく必要がある。こ

れは本当に申し訳ないのですが、府県民の皆さんの協力を是非いただきたいと思います。それと、不要不急の外出を控えてください、というお願いをしております。するなとは言っていません。控えてくださいということですので、是非控える、それは飲食の場にアプローチしないということにつながりますので、お願いをいたします。

思い返しますと1年前に3連休があって、吉村さんが兵庫との往来は控えようと提案され、私も乗ったのですが、あれをもう少し徹底しておれば4月の緊急事態宣言発動にはならなかったのではないかと考えたりしておりますので、そういう意味でリバウンド対策をしっかりやっていく必要があると認識しています。

○山下副委員 今、井戸知事もおっしゃいましたけれども、飲食関係の方々等には 去年も本当にお世話になっておりまして、この状況が1年以上続いているのでかなり 疲弊されている状況でございます。京都府も京都市内は2週間、府下は1週間の営業 時間の短縮をお願いしているわけでございますけれども、それだけではなくて、安全 度が上がるような対策も支援していきたいと思っております。

また、医療関係の方々にも本当にお世話になっておりますが、京都府は、病床の占有率で言うと、残念ながらステージⅢを下回っていない状況でございます。今、新規感染者数が10人以下の状況が続いているわけですけれども、もう少しこの状況が続けば医療機関の負担も軽くなるのではないかとは思っているのですが、まさしくリバウンドがないように、府民のみなさんにも御協力いただきたいと思っております。

特に、京都市は約10人に1人は大学生という大学の街なので、そこに対してメッセージを出させていただいておりますけれども、御協力いただきたいと思っております。 以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。他に何かご意見とかコメントがありますか。

では、次に行きたいと思います。協議事項を2つ用意させていただいておりますが、 「新型コロナウイルスワクチンの接種に関する提言」と、「府県市民に向けての宣 言」。それぞれの案をまとめて協議したいと思いますので、広域医療局、広域防災局、 続けてご説明ください。

○事務局 それではまずワクチンに関する提言でございます。別添 4 をご覧ください。 ワクチン接種につきましては、2月17日から医療従事者への先行接種が開始され、 また今週水曜日には高齢者向けの優先接種の数量限定したスケジュールも示されたと ころでございます。これらを円滑、迅速に実施する必要があるということで、国への 提言をまとめてございます。大きく8項目でございます。

まず1つ目、必要量の早急な確保と円滑な接種に向けた対応でございますが、1ポッといたしまして、ワクチン輸入枠の確保など必要量を早急に確保すること。

また、2ポツといたしまして、ワクチン供給の全体スケジュールが不透明であることから、種類や量、供給時期について迅速に示すこと。

そして、3ポツといたしまして、ワクチン供給の範囲内で地域の実情に応じた対応 ができるよう、高齢者などの接種順位の決定も含めて、弾力的な仕組みを講じること を書いております。

また2番目でございます。国民への周知・広報といたしまして、1ポツでございますが、副反応などの具体的な情報について、分かりやすく、タイムリーに周知・広報を行うことなどを記載しております。

3番目に財源の確保といたしまして、接種体制の確保に要する経費については、地 方負担が生じないよう、今後の接種状況に応じ、適切に増額を行うことを記載してお ります。

4番目がシステムの関係でございます。様々なシステムが新たに作られるということでございますが、V-SYS、またナショナルデータベースと言われておりますワクチン接種記録システムにつきまして、早期に全面稼働を行うこと。また、操作マニュアルの充実を図ることなどを書いてございます。また、システム間の連携が可能となるよう、規格の標準化を図ることも入れております。それから、入力作業に関しま

して、現場での負担が大きくなり過ぎないようにすることということも入れてございますし、システムの操作に必要となるタブレットを必要数しっかり配付するようにすることという項目を入れてございます。

それから、5番目の項目でございます。接種委託費用単価の引上げといたしまして、 医療機関にとって十分なインセンティブを持った単価設定とすること。

6番目、副反応専門医療機関を設定することとされておりますが、他の医療機関と の役割分担などについて、国において一定の方向性を示すこと。

そして、7番目でございます。国産ワクチンの製造などの支援につきましては、基 金の創設など、大胆な資金の投入を行うこと、といった項目を入れてございます。

最後、8番でございます。ワクチンロスをなくすための仕組みといたしまして、供給が限られる中、余ったワクチンを無駄にしないため、キャンセル待ちの仕組みづくりなどについて、国において検討することを記載しております。

別添4につきましては以上でございます。

○事務局 続きまして、別添5をご覧ください。

「関西・コロナ収束に向けて」頑張ろう宣言(案)でございます。先ほどご案内しましたとおり、3府県が緊急事態措置実施区域から除外された後も、やはりリバウンドを回避・抑制するために、府県民の皆さんのご協力を得ようということで、「関西・コロナ収束に向けて」頑張ろう宣言を呼びかけたいと思います。

関西圏域においては、感染状況等は改善しておりますけれども、3月以降は、卒業、入学、就職、転勤と人の動きが多い時期であります。感染再拡大を招くことを懸念し、今後関西全体で感染拡大防止対策の徹底に取り組みましょうということを呼びかけさせていただいております。

内容につきましては、マスクの着用等、感染防止の基本を徹底しよう。また、特に 若い方は行動に注意しましょう。そして謝恩会・歓送迎会・お花見など大人数での飲 食等は控えましょう。そして、症状があれば直ちにかかりつけに電話相談の上、受診 しましょう。そして、家庭内等に感染を持ち込まないように行動を注意しよう。テレワーク等の推進。そして、飲食店等にあっては感染防止対策を強化するとともに、3 府県から要請がある地域にあっては営業時間短縮に協力しようということを言わさせていただいております。

そして最後に、思いやり、感謝の気持ちを持って、関西府県市民が支え合って、感 染拡大防止に取り組もうとさせていただいております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。この2つについて議論したいと思う のですが、いかがでございますか。

リバウンド防止で宣言を出しているのですが、様々なテクニックがあるので、特に 飲食店等では工夫もお願いしたいというようなことを含めたものにしているつもりで ございます。

吉村さん、説明されますか。

○吉村委員 飲食店の対策で、お店側には、パーティションの設置等マニュアルに基づいてやっていただいています。やっていただいていますが、やっぱり換気を徹底していこうというのが国の分科会の意見でも出ていますし、対策として必要だろうと思います。どうしても真冬の時期は換気が難しいということがあったのかもしれませんが、これから春にもなってくるので、換気できない季節ではないと思いますし、感染症対策に非常に重要ですから、換気をお願いしたいと思います。

じゃあどういうきっかけで換気の判断をしたらいいのかというと、基準があれば分かりやすいと思います。そこで活躍するのが $CO_2$ センサーだと思います。

大阪では、12月19日頃から 3 商店街に協力をお願いして、40の飲食店で試験的にこの  $CO_2$ センサーを設置して、アンケートも実施をいたしました。結果、この  $CO_2$ センサーは数千円で買えるなど非常に安価な上に、ずっと使えると評価いただきました。そして、この試験設置では、「 $CO_2$ センサーが1,000ppmに達したら換気をお願い

します。」とお願いしていたのですが、飲食店の人からは、これまでいつ換気をしていいのかタイミングがよく分からなかったが、設置後は、換気開始のタイミングがわかってすごく換気がしやすくなり、非常によかった。というアンケート結果が9割でした。また、この設置によって、感染症対策を一生懸命やっている店と、お客さんからも評価されたということで、私はこのCO₂センサーの導入はいろいろな方法のうちの一つとして有効だと思います。

一昨日の尾身会長の会見でも、この $CO_2$ センサーの積極的な活用についてお話があり、「1,000 p p mになったら換気をしてください。」という具体的な数値も設定されました。非常に分かりやすいと思います。ですので、昨日開いた大阪の本部会議でも、現実に商店街に導入してもらった $CO_2$ センサーを見せて、大阪府内全域の飲食店に、導入のお願いを呼びかけていこうと決定いたしました。

これは飲食店共通だと思いますので、「関西・コロナ収束に向けて」頑張ろう宣言の中に、感染対策の強化ということで入れてもらいましたけども、このCO<sub>2</sub>センサーの普及、導入、そして換気の徹底を広域連合でも呼びかけしていただけたらと思います。

○仁坂広域連合長 他、どうですか。ありませんか。

それでは、この提言と宣言を発出させていただきます。

では、次にまいりまして、「関西広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」、本部事務局から説明してください。

○事務局 資料2をお願いいたします。

関西広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正についてです。1番の趣旨 のところをお願いいたします。

行政手続に関する押印の見直しの一環として、新たに職員となった者が署名する宣誓書について、押印を不要とするため、所要の改正を行うものです。

3の条例改正案のところをお願いいたします。

関西広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を次のように改正いたします。

第2条中に「署名し」とあるものを「を」に改めまして、「署名」を削除いたしま す。別記様式中の「印」を削除いたします。

条例につきましては、交付の日から施行といたします。

4番の今後の予定ですが、本日の広域連合議会に条例改正案を上程する予定です。 説明は以上です。

○仁坂広域連合長 よろしゅうございますね。

では、午後の2月定例会に諮らせていただきます。

協議事項は以上ですが、報告事項が3点ございます。

令和2年度 第2回広域計画等推進委員会の開催結果について、本部事務局からお願いします。

○事務局 資料3をご覧いただきたいと思います。令和2年度第2回目の広域計画 等推進委員会の開催結果につきまして、報告をさせていただきます。

2月3日にオンラインによりまして開催をいたしました。今後のデジタル化の進展 や大阪・関西万博などを見据えた関西の将来、広域連合の果たす役割などにつきまし てご意見をいただいております。

(3)のまとめのところをご覧いただきたいと思います。2025年の大阪・関西万博 を見据えまして、推進委員会からの意見等をより分かりやすい形式での提言集のよう な形で作成する方向で進めていきたいと思っております。

2つ目が関西での新しい暮らし方、ライフスタイルについて、関西が有する多様な 産業などをベースに新たな組み立て方を考えていくのも重要ではないかというご意見 もいただいております。

そして、デジタルトランスフォーメーションを含めた新たな地域の在り方など、 様々な公益的課題に積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと、というご意 見をいただいております。 以上がまとめの概要になっております。

(4) は各委員からの主な意見をそれぞれ記載しておりますので、掲載を、参考までに載せております。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

何かご質問などありますか。よろしゅうございますか。では、次に行きます。

「関西らしい地方分権のあり方研究会」を進めてきておりますけれども、この1月 15日に開催した研究会の結果概要について、本部事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。

構成府県市の担当者とこちら(2)の招聘有識者として記載していただいております大学の先生方や関経連の方と研究会を開催いたしました。

(3) 研究会の概要といたしまして、大きなテーマは2つ。

1つ目が新型コロナウイルス感染症対策で生じた地方分権上の課題について、解決に向けた今後の方向性について議論をすること。

それと丸2つ目が関西に移転されてきました消費者庁、文化庁、それから統計局、 その他の政府機関の移転効果に関する中間評価をやってみようというこの2つの大き なテーマで開催いたしました。

(4)として、有識者からの主な助言等ということで、構成府県市からの意見も交えまして、まず1つ目の新型コロナウイルス感染症対策の件につきましては、幾つかアンダーライン記載しております。まず、特措法等の関連性について動きがございますけども、関西広域連合が全く組み込まれていないので、広域的な課題について、広域連合の意見を反映させる取組ができないだろうか、あるいは国と地方のコミュニケーションの場、これはかなりやり取りはできていたのですけども、制度としてしっかりとしたものができてないので、ちゃんとした仕組みを作るべきではないかといったような意見を頂戴しております。こちらにつきましては、今後の国への提案活動等に

反映させてまいりたいと思っております。

裏面でございますが、2つ目のテーマ、政府機関等の移転効果に関する中間評価でございますが、まとめといたしましては、幾つかの機関が関西に移転をしてまいりましたけども、国の機能としては落ちることなく、従前どおりの活用がきちんとされておるということで、これは大きく評価していいんじゃないかということで、ご意見頂戴してます。

ただ、移転してきました地元の府県市とは緊密な連携を取れておるのですけれども、関西全般で、という意味でいきますと、まだまだ連携が不十分なところもございますので、こういった点は今後構成府県市で連携して、もっと積極的に連携していこうというような意見を頂戴しております。こちらにつきましては、この中間評価を取りまとめた上で、今後政府機関の移転を推進しておりました国のまち・ひと・しごと創生本部事務局等に提出して、地元としてはこういった評価をしておりますというのを訴えていきたいと思っております。

別添1と2はそれぞれ、新型コロナウイルス感染に関する課題として、構成府県市から頂戴した結果、それと別添2が中間評価として、構成府県市から頂戴した意見等を取りまとめた資料でございますので、後ほどご確認いただくようお願いいたします。 〇仁坂広域連合長 ありがとうございました。何かございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、関西健康・医療創生会議の活動状況について、本年度の取組及び今後の 重点取組事業等を報告してください。

○事務局 資料5をご覧ください。

最近の取組状況についてご報告をいたします。関西健康・医療創生会議では、本年度 1、(2)の活動方針によりまして、主にCOVID-19への対応やヘルスケアデータの利活用について、取組を進めてまいりました。

次に、今後の重点取組事業でございますが、(1)のCOVID-19 につきまし

ては、①のとおり、去る 12 月 21 日に関西 4 大学連携で、キックオフミーティングを行いまして、本格的に共同研究を開始いたしました。この研究は現在のCOVID-19 の治療法開発だけでなく、今後数年おきに起こる可能性のあるパンデミックに備えることを目指して取り組んでおります。

中でも創生会議が重点的に取り組んでまいりました千年カルテ参加機関のうち、65機関が参加予定という全国的にも大規模な研究となっており、うち広域連合管内は24機関となっております。ただ、COVID-19の重症患者を受け入れました自治体系の病院の参加が関西では6機関にとどまっており、自治体が有します公衆衛生データの提供も十分ではないことから、研究の実を挙げるためにも今後各自治体の研究への一層のご協力お願いしてまいりたいと思っております。

次に、次ページ(2)をご覧ください。

昨今の行政のDXやスマートシティという流れの中で、行政のデジタル化が急速に進んでおります。同時に国におきましては、自治体ごとに異なる条例の取扱いの是正など、個人情報保護法制が大幅に変更されつつあります。このため、創生会議としましては、行政分野が持つ様々なヘルスケアデータを官民が活用しやすくすることによって、社会保障費の削減や在宅医療・介護サービスの支援、また新たなビジネスの振興などの施策目的を達成するため、今後は病院のデータだけでなく、官民の様々なデータを駆使できる人材の育成や、実証実験の実施に重点的に取り組む予定でございます。今後、各自治体へのヒアリングをさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

次ページの別紙をお願いいたします。

最後にオンラインシンポジウムのご案内です。来る3月19日13時から「COVID-19~防戦から反転攻勢のフェーズへ~」と題しまして、開催をいたします。当日は飯泉委員にご挨拶をいただくほか、大阪大学招聘教授の宮坂先生に科学や医学の知識に基づいて、経済や社会をどう動かしていくかにつきましての基調講演をお願いし

ております。

また、ご案内のパネリストの皆さんより、行政や医療の現場の最新の状況、さらには今後大きな課題となりつつある、コロナ禍でのフレイルや認知症についての取組について紹介いただく予定でございますので、ぜひとも多くの皆様の参加をお願いいたします。

ご説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。本件について、何かございますか。 よろしゅうございますか。

あと資料配布として、資料 6、 7、 8 を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

ほかに何かございませんでしたら、本日の広域連合委員会を終了させていただきた いと思います。

○事務局 それでは、引き続きまして報道関係の皆さんからご質問等を受けたいと 思います。挙手の上、社名、お名前をお願いいたします。よろしいでしょうか。ござ いませんでしょうか。

それでは、以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 12時00分